

犬山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

犬山市

令和6年4月

1. 目的

第3次犬山市建築物耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、犬山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、第3次犬山市建築物耐震改修促進計画第3章1（2）普及・啓発の取組みのひとつとして、具体的な内容を位置づけするものである。なお、愛知県、本市始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

令和6年度取組内容

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 50 戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 10 戸
3. 住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 3 戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
<ul style="list-style-type: none">令和7年度に発送する固定資産税納税通知書に耐震関係補助事業の紹介文を掲載する。昭和56年以前の住宅所有者へ耐震関係補助事業に関するチラシの送付や回覧などを実施する。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none">耐震診断結果の報告時に、改修事業者リスト及び耐震診断を受けた方が対象となる補助事業に関するチラシの配布説明を行い、耐震改修の促進を図る。耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して、アンケートなどにより耐震改修を啓発する。
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none">市が会員である愛知県建築物地震対策推進協議会において開催する、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会へ、事業者の参加を促す。愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。
4. 一般への周知普及
<ul style="list-style-type: none">市ホームページや広報などにより耐震改修の必要性の周知を行い、耐震改修補助事業の紹介を行う。市主催のイベントなどにおいてブースを設置し、建築物の耐震化の啓発や耐震改修補助事業の紹介をする。各種耐震関係補助事業のチラシにより制度概要等の周知を行う。

令和5年度の取組実績

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施した。	実績 50戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 5戸
3. 住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 0戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に発送する固定資産税納税通知書に建築物耐震化等事業の紹介文を掲載するため、税務課へ依頼をした。 昭和56年以前に造成された団地において、耐震関係補助事業に関するチラシを回覧した。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果の報告時に、対象となる補助事業に関するチラシを配布し、耐震改修の促進を図った。 耐震改修に関する問い合わせがあった場合、内容に応じて市の住宅相談にて建築士が対応した。 耐震診断実施者に対し、アンケートを行い課題の把握や耐震改修の促進を図った。
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none"> 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催し、市は改修事業者へ参加を促した。 愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。
4. 一般への周知普及
<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや広報、コミュニティバス内のポスター掲示等により耐震改修の必要性の周知を行った。 市の防災訓練やイベントにおいてブースを設置し、模型を使った体験による啓発や、耐震改修補助事業の紹介を行った。 市窓口にて各種補助事業に関するチラシの配布により、制度概要等の周知を行った。

課題と改善策

課題

耐震診断実施後、耐震改修工事へ繋がらない事が課題である。耐震診断実施後に一定期間経過しても改修未実施である住宅所有者に対し、アンケートを行い、耐震改修を促したが、高齢であることや工事費の問題などが原因で耐震改修を実施できていないことが分かった。耐震診断実施後の継続的な啓発が必要である。

改善策

- ・改修工事事業者の紹介や工事費を抑えた工法を紹介できるようにする。
- ・今後の普及啓発の手法や補助制度の見直しを検討する。

【参考】前年度までの実績と令和6年度目標（単位：戸）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
耐震診断	50	50	50	50	70	50	50	50
耐震改修	12	9	13	14	10	5	5	10
段階的改修	0	0	3	0	0	2	0	3

※段階的改修はH30年度より実施